

玉名市指定管理候補者選定委員会における候補者の選定結果概要

(担当：健康福祉部 保健予防課)

1	施設名	玉名市横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」																																																															
2	施設の概要	① 建築延床面積 3, 6 3 7. 8 4 m ² 【建築構造 鉄筋コンクリート造 1 階建て（一部中 2 階）】																																																															
		② 開館時間 ◎保健福祉センター 午前 9 時から午後 9 時まで（1 月 2 日及び毎月第 2、第 4 月曜日は午後 5 時までとし、その日が祝日に当たるときは、その翌日） ◎交流センター及びトレーニングセンター 午前 1 0 時から午後 9 時まで（1 月 2 日は午後 5 時まで）																																																															
		③ 休館日 ◎保健福祉センター 1 2 月 3 0 日から翌年 1 月 1 日まで ◎交流センター及びトレーニングセンター 毎月第 2、第 4 月曜日（その日が祝日に当たるときは、その翌日）、 1 2 月 3 0 日から翌年 1 月 1 日まで																																																															
		④ 使用料 保健福祉センター使用料																																																															
		<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">9時から13時まで</th><th rowspan="2">13時から17時まで</th><th rowspan="2">17時から21時まで</th><th rowspan="2">1日</th><th colspan="2">冷暖房料金</th></tr><tr><th>4時間使用の場合</th><th>1日</th></tr><tr><td>会議室</td><td>520円</td><td>520円</td><td>520円</td><td>1, 040円</td><td>520円</td><td>1, 040円</td></tr><tr><td>栄養指導室</td><td>520円</td><td>520円</td><td>520円</td><td>1, 040円</td><td>520円</td><td>1, 040円</td></tr><tr><td>調理台1台</td><td>200円</td><td>200円</td><td>200円</td><td>520円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>母子指導室</td><td>520円</td><td>520円</td><td>520円</td><td>1, 040円</td><td>520円</td><td>1, 040円</td></tr><tr><td>多目的ホール</td><td>200円</td><td>200円</td><td>200円</td><td>410円</td><td>3, 140円</td><td>6, 280円</td></tr><tr><td>ボランティア室</td><td>520円</td><td>520円</td><td>520円</td><td>1, 040円</td><td>520円</td><td>1, 040円</td></tr><tr><td>作業・工作室</td><td>520円</td><td>520円</td><td>520円</td><td>1, 040円</td><td>520円</td><td>1, 040円</td></tr></table>						区分	9時から13時まで	13時から17時まで	17時から21時まで	1日	冷暖房料金		4時間使用の場合	1日	会議室	520円	520円	520円	1, 040円	520円	1, 040円	栄養指導室	520円	520円	520円	1, 040円	520円	1, 040円	調理台1台	200円	200円	200円	520円			母子指導室	520円	520円	520円	1, 040円	520円	1, 040円	多目的ホール	200円	200円	200円	410円	3, 140円	6, 280円	ボランティア室	520円	520円	520円	1, 040円	520円	1, 040円	作業・工作室	520円	520円	520円	1, 040円	520円	1, 040円
		区分	9時から13時まで	13時から17時まで	17時から21時まで	1日	冷暖房料金																																																										
							4時間使用の場合	1日																																																									
		会議室	520円	520円	520円	1, 040円	520円	1, 040円																																																									
		栄養指導室	520円	520円	520円	1, 040円	520円	1, 040円																																																									
		調理台1台	200円	200円	200円	520円																																																											
母子指導室	520円	520円	520円	1, 040円	520円	1, 040円																																																											
多目的ホール	200円	200円	200円	410円	3, 140円	6, 280円																																																											
ボランティア室	520円	520円	520円	1, 040円	520円	1, 040円																																																											
作業・工作室	520円	520円	520円	1, 040円	520円	1, 040円																																																											
備考																																																																	
1 許可に係る使用時間の延長は、原則として認めない。ただし、管理上支障がない場合は、1 時間以内に限り、これを認めることができる。この場合において、使用料の加算はしない。																																																																	
2 この使用料は、消費税等を含む。																																																																	

交流センター及びトレーニングセンター使用料

区分			料金	回数券(12枚綴り)	備考	
浴場		玉名市内に居住する大人	(70歳以上の者に限る。)	200円	2,090円	半年フリーパス券
		玉名市内に居住する大人		310円	3,140円	12,570円
		玉名市外に居住する大人		520円	5,230円	年間フリーパス券
		玉名市内に居住する小人	(中学生以下)	200円	2,090円	20,950円
		玉名市外に居住する小人	(中学生以下)	310円	3,140円	
	福祉浴室	玉名市内に居住する者	1回1時間使用	730円		
		玉名市外に居住する者		1,040円		
プール		玉名市内に居住する大人	(70歳以上の者に限る。)	200円	2,090円	半年フリーパス券
		玉名市内に居住する大人		310円	3,140円	12,570円
		玉名市外に居住する大人		520円	5,230円	年間フリーパス券
		玉名市内に居住する小人	(中学生以下)	200円	2,090円	20,950円
		玉名市外に居住する小人	(中学生以下)	310円	3,140円	
トレーニングルーム		玉名市内に居住する大人		200円	2,090円	
		玉名市外に居住する大人		310円	3,140円	
全施設使用の場合 (福祉浴室を除く。)		玉名市内に居住する大人	(70歳以上の者に限る。)	310円	3,140円	半年フリーパス券
		玉名市内に居住する大人		620円	6,280円	18,850円
		玉名市外に居住する大人		830円	8,380円	年間フリーパス券
		玉名市内に居住する小人	(中学生以下)	310円	3,140円	31,420円
		玉名市外に居住する小人	(中学生以下)	520円	5,230円	

備考 この使用料は、消費税等を含む。

交流センター使用料

区分		単位	基本料金	追加料金
リラックスルーム		1部屋2時間につき	1,040円	1時間増すごとに1,040円
交流室	全室(75畳)	1部屋2時間につき	6,280円	
	2/3室(50畳)	1部屋2時間につき	4,190円	
	1/3室(25畳)	1部屋2時間につき	2,090円	

備考

- この使用料は、貸切り使用の場合に適用する。
- この使用料は、消費税等を含む。

3	募集概要	募集方法	公募
		指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
		管理業務内容	(1) 玉名市横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」条例第7条第2号及び第3号に掲げる事業の実施に関する業務
			ア 交流センター
			(ア) 市民の生きがいがづくり及び交流促進のために必要な研修会場等の提供に関すること
			(イ) 入浴施設の運営に関すること
			イ トレーニングセンター
			(ア) 市民の健康づくりのための運動指導に関すること
			(イ) その他健康増進のための啓発に必要な事業の実施に関すること
			(2) 「ゆとりーむ」の使用の許可に関する業務
			(3) 「ゆとりーむ」の施設及び設備の維持及び修繕に関する業務（包括施設管理に含まれる業務を除く）
			(4) 前3号に掲げるもののほか、指定管理者が「ゆとりーむ」の管理上必要と認める業務
			(5) その他ゆとりーむの管理に関する事務のうち、行政財産の目的外使用許可（地方自治法第238条の4第7項）、不服申立てに対する決定（同法第244条の4）など法令等により市長のみの権限に属することを定められている事務を除く業務
			(6) 市が実施する事業に協力するよう努めること
			(7) 地域事業に配慮するように努めること
4	審査の概要及び結果	指定管理料の基準額（5か年分）	263,013千円（消費税及び地方消費税を含む）
		審査方法	5つの選定基準ごとに審査項目及び審査内容を定め、審査内容ごとに2点から20点を配点（ただし、選定基準「住民の平等な利用の確保」に関する審査内容については、点数とせず、「適・否」で判断）。 それぞれの審査内容を採点し、最も得点が高かった団体を選定委員会における指定管理候補者の選定意見としてまとめる。
		選定委員会の委員	副市長、企画経営部長、健康福祉部長 有識者3名（横島区長会代表、横島町民生委員児童委員協議会代表、南九州税理士会代表） 計6名
		選定基準	別添「選定基準表」のとおり
		審査経過	玉名市横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」の指定管理候補者選定委員会 開催日：令和6年11月7日（木） 内 容： (1) 募集要項、施設の概要、仕様書の説明 (2) 選定基準の説明 (3) 申請書類のポイント説明 (4) プレゼンテーション及び質疑応答 (5) 審査・採点 (6) 指定管理候補者の選定
		指定管理候補者	横島ゆとりーむ運営パートナーズ
4	審査結果	評価結果及び選定理由	1 評価結果 別添「玉名市横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」の指定管理候補者選定委員会集計表」のとおり 2 選定理由 選定に当たっては応募があった2団体に対し、「選定基準表」により各委員が審査を行ったところ、横島ゆとりーむ運営パートナーズの得点が最高となった。 当該団体は指定管理者制度において、類似施設を含む多数の運営実績があることから、事業計画に沿った管理運営を行う物的能力、財政的能力及び人的能力を有するものであるという点が高い評価を受けた。 特に自主事業については、これまで多数の施設を運営してきた中で培ったノウハウを活用して、効果的な健康講座を開催することで、施設の設置目的である「市民の健康の保持及び増進、福祉の充実並びに交流の促進」に寄与する提案があった。 また、運営中の他施設を活用した広報計画、独自の予約システム、導入予定のトレーニング機器等による利用人数の増加計画や、館内空きスペースの活用による施設の有効活用も高い評価を受けた。 施設の維持管理については、包括施設管理受託者と連携、協働して適切に行っていくこと、加えて植栽管理については、自社の緑地管理班を活用して植栽効果を図る提案があった。 ◆ 申請者の管理料総額（5か年） 240,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。） 上記の結果、全委員の合意により「横島ゆとりーむ運営パートナーズ」が指定管理候補者として適当であると判断する。

選定基準表（玉名市横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」）

選定基準	審査項目	審 査 内 容	適否判定
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理の基準	施設の設置目的を理解しているか。	適・否
		市が示した管理の基準と法人が提案した運営方針が合致するか。	
		申請者の経営モラルは適切か。	
	住民の施設の平等な利用の確保	利用申込等が公平な利用を確保するものとなっているか。	
		生活弱者等へ配慮されているか。	
		事業等の内容に偏りがないか。	
	※選定委員会で否と判断された場合は失格とします。		

選定基準	審査項目	審査内容	評点	
			配点	小計
1 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を発揮させるとともに、市が管理する場合に提供するサービスと同等以上のサービスを提供することができるものであること。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	施設の設備及び機能を十分に活用した提案となっているか。	3	57
		年間の広報計画の内容は適切か。	4	
		地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。	3	
		その他利用者増を高める内容は適切か。	4	
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	サービス向上のための取組内容は適切か。	3	
		自主事業の提案は実現可能か。	3	
		利用料金の設定は適切か。	2	
		施設の魅力、独自性及び立地条件等を生かした自主事業となっているか。	4	
		市民が気軽に参加したくなるような自主事業となっているか。	4	
		自主事業は施設の設置目的に沿い、管理業務との相乗効果が期待できるか。	3	
		全体的に施設の設備及び機能を活用した内容となっているか。	3	
		利用者ニーズの把握やその対応策が適切か。	3	
	施設等の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	求めている実施水準が事業計画書で提案されているか。	3	
		施設管理及び安全管理は適切か。（施設全体、温泉、プール等）	5	
		玉名市入浴施設衛生管理マニュアルを理解し、マニュアルに沿った適切な対応が可能か。	4	
		維持管理は効率的に行われるか。	3	
		環境に配慮した管理運営となっているか。	3	
2 収支計画書の内容が、当該公の施設の管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであること。	施設の管理運営に係る経費の内容	提案価格の得点。※1 (市が示した基準価格をどの程度下回っているか)	20	20
		必要な経費を見積もっているか。	3	
		管理運営経費の縮減に取り組む提案となっているか。	4	
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	収入及び支出の積算と事業計画との整合性は図られているか。	3	
		収支計画の実現の可能性はあるか。	3	

3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力を有するものであること。	安定的な運営が可能となる財政的基盤	申請者の経営状況（財務状況）は健全かつ安定したものであるか。	4	27
		金融機関等の支援体制は十分か。	3	
	安定的な運営が可能となる人的能力	職員構成、職員数は十分か。	4	
		職員の指導育成及び研修体制は十分か。	3	
		専門職は配置されているか。※2	5	
		職員の採用及び確保の方策は適切か。	4	
	良好な管理運営の可能性	実績からして横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」を良好に管理運営できる可能性はどうか。	4	
4 市民への健康増進事業に関すること。	事業実績	他の自治体等における健康増進事業への取組実績はどうか	5	25
	事業計画	健康増進事業の予定数は十分か	5	
		健康増進事業の事業対象者の設定は適切か(各対象者へのメニュー、効果的か、危険性は無いかな等)	5	
		魅力ある健康増進事業がなされるか（独創性、先進性、具体性、確実性）	5	
		利用者の健康づくりの支援はできるか（健康相談、実践指導、効果測定、継続した支援の確保等）	5	
5 その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項等。	情報の管理	個人情報保護のための適切な措置がとられているか。	3	25
	公益性の理解	公の施設の管理に関し、公益性の理解があるか。	3	
	情報公開	玉名市情報公開条例の規定について、理解があるか。	3	
	危機管理体制	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。	3	
	人権擁護	人権擁護のための適切な措置がとられているか。	3	
	苦情解決の方法	苦情解決の方法のための適切な措置がとられているか。	3	
	職員の継続雇用	職員の継続雇用について配慮しているか。	3	
	事業協力	市が実施する事業への協力はできるか	4	
合計			167	

$$\text{※1 提案価格の得点} = (1 - (0 \div \text{提案価格} - \text{基準価格})) * 20$$

※2 専門職は配置されているか

スポーツ施設管理士、スポーツ施設運営士、トレーニング指導士、健康運動指導士、健康運動実践指導者等

玉名市横島総合保健福祉センター「ゆとりーむ」の指定管理候補者選定委員会集計表

選定基準	審査項目	配点 (合計)	指定管理候補者 (横島ゆとりーむ 運営パートナーズ)	申請者A
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。	施設の設置目的及び市が示した管理の基準	適・否	適	適
	住民の施設の平等な利用の確保			
1 事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を発揮させるとともに、市が管理する場合に提供するサービスと同等以上のサービスを提供することができるものであること。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	342点 (57点×6人)	283点	262点
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果			
	施設等の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性			
2 収支計画書の内容が、当該公の施設の管理の業務に係る経費の縮減が図られるものであること。	施設の管理運営に係る経費の内容	198点 (33点×6人)	60点	61点
	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性			
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力を有するものであること。	安定的な運営が可能となる財政的基盤	162点 (27点×6人)	124点	114点
	安定的な運営が可能となる人的能力			
	良好な管理運営の可能性			
4 市民への健康増進事業に関すること。	事業実績	150点 (25点×6人)	117点	95点
	事業計画			
5 その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項等。	情報の管理	150点 (25点×6人)	127点	130点
	公益性の理解			
	情報公開			
	危機管理体制			
	人権擁護			
	苦情解決の方法			
合 計 点		1,002点 (167点×6人)	711点	662点